

女性活躍推進法・次世代育成支援法に基づく一般事業主行動計画

本多電子グループは、女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべての従業員が職場で十分に能力を発揮できるようにし、また、次世代の育成のため、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間

2024年4月1日～2027年3月31日

2. 課題

- ① 正社員の男女比率の改善
- ② 残業時間の抑制
- ③ 年次有給休暇の取得率向上
- ④ 子育て支援の推進
- ⑤ 若年者に対する支援

3. 目標と取組内容

- ① 正社員の男女比率を、現在の7.7:2.3から7.5:2.5とする。
 - ・女性が活躍できる職場であることの積極的な広報活動（24.4～）
- ② 正社員全体の残業時間を、現在の月平均16.3時間から13時間以内とする。
 - ・時間外労働・休日労働の削減のための措置（24.4～）
 - ・チーム内の業務状況の把握と、分担見直し（24.4～）
- ③ 年次有給休暇の取得日数を現在の12.1日から15日以上とする。
 - ・年次有給休暇の取得促進のための措置（24.4～）
- ④ 小学校卒業までの子を養育する社員が希望する場合に、柔軟に対応できる短時間勤務制度を推進する。
 - ・子育て労働者の短時間勤務、始業・就業時間の変更（24.5～）
 - ・子の看護休暇の取得しやすさの向上（24.4～）
 - ・男性の育児休業の取得推進（24.4～）
 - ・育児に関連する就業規則の社内周知（24.4～）
- ⑤ 若年者の職業意識の向上に寄与する。
 - ・インターンシップや会社見学などの就業体験の機会の提供（24.4～）